

勤労青少年ホーム内
自 習 室
利用について
(長期休暇以外)

- ◎自習室を利用できるのは、小学生、中学生、高校生、大学生です。
- ◎入口で、必ず検温し、「利用者カード」に必要な事項の記入をお願いします。
- ◎室内では、静かに勉強してください。遊びでは利用できません。
(ほかの人と一緒に勉強する場合でもコロナのルールを守ってください。)
- ◎利用時間は自由です。ただし、学校からの決まりごとは守ってください。
施設内では、受付の係の人の指示に従って下さい。
高校生及び大学生は、午前9時30分から午後9時まで
※小学生及び中学生は、保護者の同意のある場合のみ、午前9時30分から
午後9時までとします。但し、施設の夜間利用が終了した時間までとします。
※施設の夜間利用がないときは、5時で閉館します。
月曜日と月曜日が祝祭日の場合は、翌日の火曜日は休館します。
- ◎利用料金は、無料です。
- ◎飲食は出来ませんが、ゴミは各自持ち帰ってください。
- ◎勤労青少年ホームで大きな行事があるときは、急遽閉館する場合があります。

松島町勤労青少年ホーム